

広島県社会保険労務士会 マスコットキャラクター・名称大募集！

広島県社会保険労務士会では、

『「人を大切にする企業」づくりから「人を大切にする社会」の実現』を目指した活動を象徴し、地域や会員の皆さまに愛されるキャラクターを募集しています。

採用された作品は、広島県社会保険労務士会の広報誌やポスター、ホームページ、SNS、イベントなどさまざまな場面で活躍し、団体の魅力を伝える「新しい顔」となっていただきます。

未来へつながる一步を、あなたのデザインから。

温かく愛されるオリジナルキャラクターをぜひ生み出してください。

○応募期間 2025年10月1日(水)9時～11月10日(月)23時59分(必着)

○応募資格 日本国内に在住の方であれば、特に限定はありません。

・プロ・アマを問いません。

・団体での応募は不可。

・18歳未満の方の場合は、保護者の同意が必要です。

○応募方法 エントリーフォームに必要事項を記入のうえ、キャラクターデザイン等とあわせ、ご応募ください。

https://www.hiroshima-sr.or.jp/?page_id=5019&preview=1&_ppp=b4ef64ab74

※J P E G ・ P D F のいずれかの形式(サイズは10MB以内)

※平面・正面から見た全体絵でご応募ください。

○募集要項 応募にあたっては、必ず募集要項(以下URL)をご確認ください。

https://www.hiroshima-sr.or.jp/wp/wp-content/uploads/2025/10/2_Recruitment_requirements.docx

○審査方法 広島県社会保険労務士会内で、選考のうえ、会内投票を実施します。

○結果発表 最優秀賞(1点) 賞金5万円

※受賞したキャラクターについては、2025年度中に、広島県社会保険労務士会ホームページにて、発表します。

※最優秀賞1点は、該当なしの場合があります。

※応募されたキャラクターデザインと名称は、必ずしも一括して採用されるとは限りません。

(注意事項)

★最優秀賞に選出され、キャラクターとして採用された作品の著作権(著作権法第21条ないし第27条、第28条)、商標権、命名権、その他一切の権利は、選出と同時に広島県社会保険労務士会に対し、帰属するものとします。

また、採用作品の作成者は、採用作品に関し、広島県社会保険労務士会及び同会から許諾を得た第三者に対し、著作者人格権(著作権法第18条ないし第20条)を行使しないものとします

★お問合せ先 広島県社会保険労務士会 TEL082-212-4481